

## 平成 30 年度 第 1 回子どもにやさしいまちづくり推進会議（要約表記）

【日 時】平成 30 年 5 月 9 日（水）15:30～17:00

【場 所】豊田市役所南庁舎 南 51 会議室

【出席者】

（委 員）※委員名は名簿順

鬼木 利恵	（市民公募委員）
西村 新	（市民公募委員）
山岡 裕子	（市民公募委員）
杉浦 正司	（豊田市区長会 代表）
山下 茂子	（豊田市子ども会育成連絡協議会 委員長）
武田 洋子	（豊田市私立幼稚園協会 市推進委員）
芝 香里	（豊田市私立幼稚園保護者の会連合会 会長）
福田 文彦	（豊田市青少年健全育成推進協議会 会長）
山口 友美	（豊田市母子保健推進員の会 副会長）
福上 道則	（豊田市私立こども園園長）
中屋 浩二	（児童養護施設梅ヶ丘学園 施設長）
早川 操	（椋山女学園大学 教授）
野口 眞弓	（日本赤十字豊田看護大学 教授）
間宮 静香	（豊田市子どもの権利擁護委員 代表擁護委員）
高橋 昌久	（一般社団法人豊田加茂医師会 副会長）
松田 茂樹	（中京大学 教授）
水野 至保	（トヨタ自動車(株)人材開発部第 1 人事室ダイバーシティ推進グループ グループ長）
三浦 宏太	（愛知県豊田加茂福祉相談センター センター長）
長谷 昭次	（愛知県豊田警察署生活安全課 課長）
横山 明美	（名古屋法務局豊田支局総務課 課長）
小澤 仁和	（連合愛知豊田地域協議会 代表）
地多 恭康	（豊田市小中学校長会 井上小学校 校長）
釘宮 順子	（NPO 団体 フリースペース K 代表）
萬屋 育子	（認定 NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（CAPNA）理事長）

（市関係者）

新見 徹	（教育委員会教育政策課 担当長）
山田 政則	（教育委員会学校教育課 副課長）
原田 一弥	（教育委員会青少年相談センター 指導主事）

（事務局）

寺澤 好之	（子ども部 部長）
杉坂 盛雄	（子ども部 副部長）
佐野 均	（子ども部次世代育成課 課長）
福岡 進太	（子ども部次世代育成課 副課長）
牛丸 直樹	（子ども部次世代育成課 担当長）
鎌倉 未来	（子ども部次世代育成課 主査）
天野 雄二	（とよた子どもの権利相談室 室長）

塚田 知宏 (子ども部子ども家庭課 課長)  
安藤 恒仁 (子ども部子ども家庭課 副課長)  
古井 幸久 (子ども部保育課 課長)  
水野 貴代 (子ども部保育課 主幹)  
近藤 啓史 (子ども部保育課 担当長)

【欠席者】

柏本 彩百合 (豊田市子ども会議 代表)  
濱崎 志紀 (豊田市 PTA 連絡協議会 会長)  
佐藤 紗奈美 (豊田市こども園保護者の会 幹事)  
湯浅 つき子 (豊田市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長)  
藪押 光市 (豊田商工会議所 事務局長)  
鈴木 哲也 (愛知県足助警察署生活安全課 課長)

1 委員委嘱

事務局 ・ 会議に先立ち、豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議の委員委嘱をさせていただきます。  
・ 昨年度8月に豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開催して以降、各団体の人事異動等により、7名の方が新たに委員に就任いただいている。  
・ 杉浦委員、山下委員、福田委員、三浦委員、長谷委員、鈴木委員、横山委員に市長から委嘱状を交付させていただく。  
太田市長 (委員7名に委嘱状交付)

2 開会

事務局 ・ 平成30年度第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開会する。  
・ 本日、現時点で30名中24名の委員に出席いただいている。これにより、豊田市子ども規則第19条第2項に規定する委員の半数以上の出席を満たしており、本会議が成立することを報告させていただきます。  
・ 豊田市では、公正で透明性の高い市政運営を推進するため、審議会及び会議録の公開に努めている。本日の会議においても、会議及び会議録を公開していく。  
・ 本日は、傍聴の方が1名いらっしゃっている。また、会議録は市のホームページに掲載するので、予めご了承ください。

3 諮問(第3次子ども総合計画について)

事務局 ・ はじめに、太田市長から本推進会議に諮問させていただきます。  
太田市長 (諮問)

4 豊田市長あいさつ

事務局 ・ 太田市長より皆様にごあいさついただきます。  
太田市長 ・ 大変お忙しい中、平成30年度第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議にご出席いただき、感謝申し上げます。また、新たに委員に就任いただいた皆様にもよろしくお願ひしたい。  
・ 豊田市では、平成19年に子ども条例を制定し、様々な取組を推進している。子

どもに関する施策の展開に明確なゴールはなく、時代によって新たな課題も生まれ、事件や事故も後を絶たない状況である。豊田市の子どもたちにとってより良い未来、より良い将来が訪れるよう、お力添えいただきたい。

- ・豊田市では、歩行者保護モデルカー活動を推進している。子どもに関する様々な施策を推進しているが、交通事故はこうした努力を全てなくしてしまうため、交通事故をなんとか抑止したい。そのために、歩行者保護モデルカー活動にぜひ一緒に取り組んでいただきたい。取組は、①速度遵守、②ハイビーム活用、③歩行者優先の3点である。こういった取組を行いながら、子ども施策を充実することにより、子どもにとってより良い環境を創造していきたい。
- ・様々な意見を出していただき、より良い計画にしていきたい。

## 5 会長あいさつ

事務局

- ・野口会長より皆様にごあいさついただく。

会長

- ・第2次子ども総合計画の策定時から関わらせていただいております。今回、会長として尽力させていただきます。
- ・子どもの数が減少している、お年寄りが増えているなど、子どもを取り巻く環境が変化している中でどのように子育てをしていくのか、様々な方が集まっているので、ご意見をいただきながら良い計画を策定していきたい。

## 6 委員紹介（自己紹介）

※名簿のとおり

## 7 子どもにやさしいまちづくり推進会議について

【資料1】

事務局

- ・推進会議の概要について、事務局より説明させていただきます。
- ・設置根拠は豊田市子ども条例に規定されており、条例については資料6をご覧ください。資料には記載していないが、推進会議には豊田市児童福祉審議会、豊田市幼保連携型認定こども園審議会が置かれている。
- ・この会議は子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事務のほか、いじめ問題対策連絡協議会の事務を行うことになっている。
- ・委員の任期は2年間となっており、途中交代の場合は残りの期間となっているので、委員の皆様の任期は来年7月28日までとなっている。
- ・今年度と来年度については、後ほど協議いただく第3次豊田市子ども総合計画を策定するため、年3回程度の会議開催を予定している。

## 8 議事

(1) 第3次子ども総合計画策定について（案）【協議】

【資料2】

事務局

- ・これより議事に移らせていただく。議事の進行は、豊田市子ども規則第19条第1項の規定に「会長がその議長となる」とあるので、野口会長にお願いしたい。

会長

- ・スムーズに議事進行をしていきたいと思うので、皆様方のご協力をお願いしたい。

- ・まず、「第3次子ども総合計画策定について」を議題にする。事務局から説明をお願いしたい。
- ・「1 子ども総合計画の経緯について」であるが、子ども総合計画については、2007年に制定した子ども条例の第27条に位置付けられている。それまでは、第6次豊田市総合計画の分野別計画及び次世代育成支援対策推進法に基づく、子どもスマイルプランとなっていた。
- ・子ども総合計画は、2010年度から5か年の第1次計画、2015年度から5か年の第2次計画に基づき、各種事業に取り組んでいる。
- ・基本理念「子ども・親・地域が育ち合う子どもたちの笑顔が輝くまち豊田」は継承しつつ、子ども・子育て支援新制度などへ対応しながら取り組んでいる。
- ・「2 第3次計画の位置づけ」であるが、第3次計画については、2020年度からの5か年計画を予定している。これは、上位計画である市の総合計画が2024年度までとなっていること、子ども・子育て支援事業計画や市町村行動計画は5年を1期に策定することになっていることなどを考慮したためである。
- ・子ども総合計画は、子ども条例に基づく「子ども総合計画」のほか、子ども・子育て支援法や次世代育成支援対策推進法など複数の計画を兼ねている。
- ・計画の対象は、妊娠期を含めた0歳から概ね20歳代までの子ども及び青少年、並びにその子どもや青少年を養育する家庭を対象とする。施策の内容によっては、30歳代の若者も含む。
- ・「3 基本理念・基本的な視点（案）」であるが、基本理念については、継承していくことを考えている。これは、2005年度の子どもスマイルプランからの継承となるが、子どもの成長などを考えると、10年、20年といった長期的な視点では、基本理念にあるような普遍的な考え方で取り組み、短期的には制度の変更などに対応して施策の見直しながら取り組むことが重要であると考えているためである。
- ・視点として、子どもの権利保障、子育て支援、家庭教育などの切り口があるかと思うが、「子どもや支援を必要とする人の視点」を常に基本としたいと考えている。
- ・「4 重点取組項目（案）」であるが、(1)から(3)については、第8次総合計画と整合を図るものである。(2)で少子化対策を記述しているが、子どもを安心して生み育てることができる環境整備以外の方策についても検討を行っていきたいと考えている。(4)については、社会的には子どもの貧困対策という言葉がよく使われるが、子どもの視点から考えた場合、子どもの権利が保障された社会を作っていくことが重要であると認識している。豊田市では複数の部局が関連しているので、連携を図る中で基本となる考え方を整理し、子ども総合計画に位置付けていきたいと考えている。
- ・これら重点取組項目については、市民意向調査や関係団体へのヒアリングを通じて、施策の体系を整理する過程で肉付けをしていくので、第2回以降の推進会議で議論いただきたいと考えている。
- ・「5 策定体制（案）」であるが、本推進会議に諮問し答申をいただく予定であるが、先ほどの子どもの貧困対策については、部会を設置して検討したいと考えている。また、子ども会議についても意見を聞いていきたいと考えている。

- ・「6 策定スケジュール」であるが、本年度は、意向調査や関係団体ヒアリングの内容を踏まえ、計画骨子を策定したいと考えている。
- ・諮問期間は、委員の任期である来年 7 月 28 日としているので、来年 7 月頃に答申をいただけるよう取り組んでいく。
- ・本計画は、議会の議決を要する計画となっているので、来年の 12 月市議会定例会で議案の上程を予定している。

会長

- ・事務局からの説明について、ご意見・ご質問等はあるか。
- ・ただ今の事務局説明にて、子どもの貧困対策検討部会の設置の話があったが、設置について具体的な案があれば、ご説明をお願いしたい。

事務局

- ・豊田市子ども規則第 23 条において、必要に応じて部会を置くことができるようになっている。部会に属する委員については、会長が推進会議の意見を聴いて指名することとなっている。
- ・本来であれば、この場で、委員の皆様から意見を出していただき、会長から指名していただくが、子どもの貧困に関する関係部署が複数に渡っており、市としての考え方が十分に整理できていない段階であるので、委員の皆様にとどのような視点で関わっていただきたいのかお示しが難しい段階である。そこで、ある程度考え方や進め方がまとまったら、委員の皆様にご覧いただき資料としてお示しする予定である。
- ・その資料を見ていただいた上で、各委員に部会への参画のお考えをお聞きし、会長から指名いただく形で進めたいと考えている。
- ・部会で議論した内容については、部会で互選された部会長から推進会議で報告していただく予定である。
- ・部会に関する資料については、6 月から 7 月頃には発送し、11 月の第 2 回推進会議の前には部会を立ち上げたいと考えている。

会長

- ・事務局からの説明について、ご意見・ご質問等はあるか。
- ・それでは、子どもの貧困対策検討部会について設置するという点でよろしいか。

各委員

(異議なし)

会長

- ・反対意見がないため、賛成多数とみなし、子どもの貧困対策検討部会を設置することとする。

## (2) 子ども・子育てに関する市民意向調査について (案) [協議]

### 【資料 3】

会長

- ・次に、「子ども・子育て等に関する市民意向調査について」を議題にする。事務局から説明をお願いしたい。

事務局

- ・子ども・子育てに関する市民意向調査であるが、11 に分類した対象者、15,500 人に対して実施する。5 年前の前回調査との変更点は、大学生を追加したことと全体の調査数を少し減らしたことである。
- ・調査票は、郵送で配布・回収するものと、学校などをお願いして直接配布・回収するものがある。
- ・5 年前の前回調査は、配布数が 17,018 件、回収数が 12,359 件となっており、回収率は 72.6%となっているので、今回も同程度の回収率を見込んでいる。

- ・調査内容については、第2次計画の総合評価にも使用できるように5年前の調査との経年変化を見ることができるようになっているほか、必要に応じて新たな設問を追加している。
- ・意向調査のスケジュールであるが、5月中下旬から順次配布と回収を行い、9月下旬までには調査内容を取りまとめる予定である。
- ・委員の皆様には、11月に開催予定の第2回推進会議で調査結果について、ご意見をいただきたいと考えている。

会長  
委員

- ・事務局からの説明について、ご意見・ご質問等はあるか。
- ・意向調査の内容について、子どもの権利に関する設問があり、その中に「障がいのある子どもが差別されないで暮らせること」という選択肢があるが、障がい者だけでなく、外国人に対する差別の問題もあると思うが、障がい者に限っているのは、前回との比較を想定されているためか。
- ・大学生や母子手帳被交付者については、子どもの権利に関する設問がなかったように感じたが、子どもの権利条例がある豊田市として、どの段階、どのような内容から子どもの権利が重要かを把握できると啓発にもつなげられると思う。設問があると良いと思うが、何か意図があればお聞きしたい。

事務局

- ・1点目については、前回調査と比較するためであり、このまま進めていきたいと考えている。
- ・2点目については、設問の追加を検討していきたい。

委員

- ・少子化対策の視点から少しお話をさせていただきたい。親の視点から考えると、親の子育てをもう少ししやすくすると出生率回復につながる。そのためには、①子育ての不安をシェアする、②子育ての不安を解消する、③子育ての楽しさを共有する、この3点が重要である。分析する際には、楽しさの観点からも分析をしてもらいたい。
- ・子どもの視点から考えると、公園での遊びが制限されていると感じる。具体的には、遊具が古くなっていたり、ボール遊びが禁止されていたりしている。子どもたちに公園に対する要望を聞いてみてはどうか。
- ・また、中高生にとっての遊び場がないという声を聞く。こういった対策が出来るかは別であるが、中高生の声を聞いてみるのも良いのではないか。

事務局

- ・分析については、分析の視点等、別途ご相談させていただきたい。
- ・公園や中高生の遊び場については、アンケート調査以外にもヒアリング調査などもあるので、その中でも検討していきたい。

委員

事務局

委員

- ・前回調査における、一般市民の男性の回答率はどの程度であったか。
- ・一般市民の回収率は53%程度であったが、男女別では分からない。
- ・なんとなく低いのではないかと思うが、それは男性の子育て参加の現状だと思う。男性の意見もしっかりと聞けると良い。
- ・調査の際は、調査票だけを送付するのか。例えば、相談室を紹介するような資料を同封しても良いかもしれない。

事務局

委員

- ・資料を追加して配布することは難しいと考えている。
- ・平成27年度から新しい制度となり、豊田市においても幼保連携認定型こども園ができた。用語定義など、認定こども園という用語を精査していただきたい。
- ・具体的には、就学前児童保護者用の調査票の用語定義において、具体的な施設

名を明記していただきたい。

- 事務局
- ・「現在、豊田市に認定こども園はありません」は間違いであり、修正させていただく。
  - ・認定こども園には、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園の4類型あり、豊田市においては幼保連携型認定こども園のみ存在するので、説明を修正したい。
- 委員
- ・一般の方には難しいと思うが、表現を統一してもらいたい。
- 事務局
- ・就学前児童保護者を対象とした意向調査については、国の最新の動向がつかめておらず、資料として古い情報となっており、大変申し訳ない。
- 会長
- ・いただいたご意見を踏まえ、事務局で可能な限り検討いただきたい。

### (3) 第2次子ども総合計画 平成29年度事業実施状況について〔報告〕

#### 【資料4】【資料4-2】

- 会長
- ・次に、「第2次子ども総合計画 平成29年度事業実施状況について」報告する。事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局
- ・第2次豊田市子ども総合計画には、187の事業が掲載されている。平成27年度から各課で各事業に取り組んでおり、186の事業が予定どおり実施されている。
  - ・D判定の「青少年活動表彰制度」については、昨年度も報告させていただいたが、明るく住みよい地域社会づくりのため、健全な地域活動に励んでいる青少年団体・グループを顕彰する制度であり、昭和58年1月の制度開始から169団体・6,393人を表彰している。
  - ・実施状況については、各課に照会し、平成29年度の実施内容を確認した上で、判定を行っている。各事業については、健診事業や手当ての支給、助成などのように継続的に実施するもの、放課後児童クラブの委託化などのように段階的に拡大するもの、育児相談コールセンターの設置など検討段階を経て実施段階に移行するものなど、タイプがそれぞれあるが、平成29年度については1事業を除く全ての事業で事業を進めているということをご理解いただきたい。
  - ・重点事業については、187事業のうち①から⑨までの9項目、12事業を位置づけている。
- 事務局
- ・「① 24時間体制の『育児相談コールセンター』の設置」については、現在24時間365日運営しており、昨年度は約12,000件の相談があり、救急医療に関する相談が約9,000件、残り約3,000件が育児相談となっている。
  - ・「② ふれあい子育て教室の開催」については、年間12回開催し、335組が参加している。
- 事務局
- ・「③ 0～2歳児の受入枠の拡大と幼児教育・保育環境の向上」については、こども園の定員拡大について、こども園の改築に合わせ、0～2歳児の受入枠を拡大している。幼保連携型認定こども園の設置の推進については、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を支援している。公立こども園の園舎の整備については、豊田市市有財産最適化方針に基づき、こども園3園の延命化対策を実施した。私立園に対する施設整備費補助については、私立園の改築、空調整備、修繕などの施設整備に係る費用を助成した。これにより、保育環境の維持・向上を図り、あわせて受入枠を拡大した。これらにより、4月1日時点の待機

児童ゼロを5年連続で達成した。

- 事務局
- ・「⑤ ソーシャルメディアの適切な利用に向けた取組」については、青少年健全育成推進協議会、市PTA連絡協議会などにより、平成28年度末にスマホ・携帯利用の「豊田のルール4か条」を改訂し、チラシの配布等により啓発活動を行っている。なお、効果的なチラシの配布方法を青推協等で検討し、平成29年度は、小中学校での三者面談等で直接配布していただけるようにするなど、小中学校の協力をいただきながら保護者1人1人に確実に行きわたるように工夫している。
- 事務局
- ・「⑥ 放課後児童クラブと居場所づくり事業の一体的運用」については、保護者が就労などの留守家庭児童を預かる放課後児童クラブと放課後の全ての児童を対象とした居場所づくり事業は、事業の目的や運用方法が異なるが、放課後における児童の居場所の確保という点では共通しており、昨年度においても浄水北小と飯野小で長期休み中に交流事業を実施した。
- 事務局
- ・「⑦ 高校生・大学生の社会参加活動促進事業」については、大学と連携した、学生によるまちづくり提案や学生とハタラクをつなぐプロジェクトなどを8事業実施し、延べ477人の参加を得ることができた。
- 事務局
- ・「⑧ 若者サポートステーション・若者支援地域協議会の設置・運営」については、平成27年度にサポートステーションと協議会を新たに設置した。平成29年度は、サポートステーションで194人の登録があり、居場所・ジョブトレーニングでは延べ1,179人が参加している。また、若者支援地域協議会は、代表者会議1回と実務者会議2回を開催している。
- 事務局
- ・「⑨ 親育ち交流カフェの開催」については、親ノートを全ての児童・生徒の親に配布し、子育てに関する研修会や情報交換会を親育ち交流カフェとして実施している。平成29年度は24回開催し、1,441人の参加を得ている。
- 事務局
- ・第2次計画の総合評価について、計画全体の成果指標の評価については意向調査などを活用して評価を行うこととしている。意向調査の結果がまとめ次第、第2回の推進会議で成果指標の達成度を確認していただき、第2次計画の評価につなげていく予定である。
- 会長  
委員
- ・事務局からの説明について、ご意見・ご質問等はあるか。
  - ・2点質問したい。1点目は、この1年以内に豊田市内で虐待による死亡事例があったと思う。様々な取組を行っていても、こういったことが起きてしまう。これについて豊田市としてどう考えているか。
  - ・2点目は、近年、虐待件数が増加しており、特に面前DVが増えていると聞かすが、その対策についてどのように考えているか。
- 事務局
- ・1月に起きた虐待死亡事例については、要保護児童対策協議会の虐待対策部会の中で、直接関与していたメンバーを中心に内部検証委員会を開催しており、第1回を3月、第2回を4月に開催し、5月に第3回を開催する予定である。
  - ・これまでの経緯の整理、トリガーポイントの確認、虐待を発見できなかった要因等を検証している。個人情報に関係で非公表としている。内部検証がまとまった段階で、外部検証委員を立ち上げ、有識者の意見を伺う予定である。
  - ・全てがまとまった段階で、愛知県を通じて厚生労働省に報告する予定である。
- 事務局
- ・豊田市の虐待の現状について、昨年度に認知した件数は154件であり、身体的



虐待が 88 件、心理的 29 件、ネグレクト 37 件となっている。年数を追ってみると増加傾向にある。これに対し、関係機関と協力しながら個々の案件に対応している。

- 委員  
事務局
- ・心理的虐待はそれほど増えていないという認識で良いか。
  - ・心理的虐待については、平成 27 年度は 15 件、平成 28 年度は 38 件、平成 29 年度は 29 件となっている。
- 事務局
- ・豊田市において心理的虐待が急増していない理由として、面前 DV 等については県の児童相談所に通告されるため、県では急増している。つまり、市町村に通告される仕組みになっていないので、急増していない。
- 委員  
委員
- ・報告のあった数字は、豊田市が関わった数字ということか。
  - ・警察からの心理的虐待通告が増えているのは全国的な傾向であり、豊田市でも同様と考えている。豊田加茂では、平成 28 年度で 353 件、平成 29 年度で 432 件となっており、大きく増加している。
- 委員
- ・どちらにしても、豊田市民であることに変わりはない。豊田加茂で扱った件数のほとんどが豊田市であると思う。対策を考える必要がある。
- 委員
- ・虐待死亡事例については、3 つ子であったと聞いている。双子や 3 つ子の対策をして欲しいと要望している中で起きており、重く捉えている。双子や 3 つ子の母親が外出することは難しく、それが虐待につながることもある。
- 事務局  
委員
- ・多胎の影響は大きいと考えており、重点項目としていきたい。
  - ・4 月の段階では待機児童ゼロということであるが、秋頃になると待機児童はどの程度になっているのか。
  - ・若者サポートステーションについて、ジョブトレーニングなどを通じてどの程度が社会に入っているのか。
  - ・育児相談コールセンターについて、最近のお母さんは、自分の成長よりも周りの目を気にし過ぎていると感じる。具体的にどういった相談が多いのか。
  - ・「親育ち交流カフェ」に本当に参加してほしい人に参加してもらえてないと感じるが、実際はどうか。
- 事務局
- ・年度途中の待機児童は、平成 29 年 10 月で 178 人であった。毎年 160 人～170 人程度で推移している。
- 事務局
- ・若者サポートステーションについて、登録している 194 名のうち、50 名程度が進路決定しており、20 名程度が就職している。他の機関に移る人も半数程度いる。
  - ・親育ち交流カフェについては、本当に参加してもらいたい人には参加いただいていないかもしれない。地域の中で定着を図りながら、顔の見える関係を作り、切れ目のないサービスを考えていきたい。
- 事務局
- ・育児相談コールセンターの約 3,000 件の育児相談について、今は詳細なデータがないが、低年齢（3 歳未満程度）の相談が多い。

#### (4) 豊田市のいじめの現状と防止等に関する取組について [報告]

##### 【資料 5】

- 会長
- ・次に、「いじめ防止に関する取組について」報告する。
  - ・いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題対策連絡協議会をこの子どもにや

さしいまちづくり推進会議の中に位置付けており、いじめ防止に関する取組について、関係団体が情報共有を図ることとしている。

事務局

- ・ それでは、青少年相談センターから説明をお願いしたい。
- ・ 豊田市における毎月の「いじめ状況調査」、文部科学省における「児童生徒の生徒指導上諸課題調査」において、いじめの状況調査を実施している。
- ・ いじめの重大化を防ぐため、昨年度より「いじめの早期相談票」を運用しており、昨年度は47件の提出があった。
- ・ いじめ対応に関する教員等の研修として、教員向けいじめ対応研修会の開催、児童・生徒・保護者向け研修会を開催している。
- ・ 年間3回、豊田市いじめ防止対策委員会を開催している。平成30年度は、平成29年度に引き続き、いじめ防止のためのキャッチコピーの募集を行っている。昨年度は18,000点の応募があり、意識が高まっていると感じている。
- ・ 豊田市いじめ・不登校対策推進委員会では、いじめ防止に向けてモデル指導案の作成を行う予定である。
- ・ スクールソーシャルワーカーの相談支援、スクールカウンセラーや心の相談員の配置を進めている。
- ・ 文部科学省において改訂された「いじめ防止基本方針」を踏まえ、「学校いじめ防止基本方針」の見直し等を行っている。
- ・ 豊田市のいじめ認知件数は、平成29年度では平成28年度と比べて増加している。これは、いじめの定義を見直したこと、いじめ早期相談票の活用やいじめに対して高いアンテナを持ち、丁寧にいじめの認知を行っているからと認識している。
- ・ 平成27～29年度の年度未収束率は減少しているが、和解後の経過観察をして欲しいと要望しており、こうした丁寧な観察、継続的な指導をしていただいている結果であると考えている。

会長

各委員

- ・ ただ今の説明について、ご意見・ご質問等はあるか。  
(特になし)

## 9 その他連絡事項

会長

各委員

- ・ 全体を通じて、ご意見等はあるか。  
(特になし)

## 10 次回以降の推進会議の日程について（予定）

事務局

- ・ 次回推進会議の日程について、今年度は全3回を予定しており、第2回が11月中旬、第3回が2月中旬に開催する予定である。
- ・ 日程は改めて調整させていただき、詳細が決まればすぐにご連絡させていただく予定である。ついては、委員の皆様においは、予定をお願いしたい。
- ・ 本日の会議録については、事務局で作成し、野口会長にご確認をいただいた上で、市のホームページで公表させていただく。

事務局

- ・ 最後に、間宮委員より「とよた子どもの権利相談室10周年記念シンポジウム」についてご連絡いただく。

委員

- ・ とよた子どもの権利相談室が設置10周年を迎え、事務局移転を兼ねて8月にシ

ンポジウムを行う予定である。大人だけでなく、子どもも一緒にいじめ対策を考える内容としているので、ぜひご参加いただきたい。

## 11 閉会

### 事務局

- ・ それでは、以上をもって第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を閉会する。